

1. みやぎ防災アプリと地域ポイント等導入支援事業

当該事業は県独自のデジタル身分証アプリに搭載される「みやぎ防災アプリ」の普及、登録促進のために多額の予算をつぎ込むものでした。

知事は、みやぎ防災アプリについて、当初は各市町村の判断で市町村毎にその導入を判断するとしていたものを、東日本大震災時の教訓に加え、昨年元日の能登半島地震の状況も踏まえて、全県での普及促進を決意したと繰り返し述べています。

当会派も災害時の避難所運営に係る市町村職員の業務負担軽減等、アプリの有用性は認めるところでありますし、であるからこそマイナンバーカードを持っていない人が、はなから対象から外される、スマホやアプリの扱いに慣れていない高齢者などを排除しかねない不公平な事業になっていることを指摘し、改善を求めてきました。

純粋に防災アプリの普及を目標とするのであれば、マイナンバーカードに登録された基本四情報（氏名、住所、生年月日、性別）、この四情報を他県の実証実験の例もある運転免許証で確認し別途登録することで利用可とするなど、任意であるマイナンバーカードを持たない県民も防災アプリを利用できるようにすることにこそ予算を振り向ける必要があったと思いますが、あらためて知事の認識を伺います。①

そもそも地域ポイント等導入支援事業は、抽選によるポイント付与で年度登録目標を 20 万人として 9 月補正・12 月補正で計 6 億 65 百万円を計上。11/18～25 年 1/25 までとしたキャンペーンの実施期間中には 16 万人弱にとどまる見込みとなる中で、終了間際に知事が突如として「応募者全員に付与する」と方針転換。新たに全員付与キャンペーン（2/3～2/20）の実施に必要な 3 億円（10 万人分）を 2 月補正で計上しました。

知事に伺います。「応募者全員に付与する」と方針転換するに至った理由と、新たな方針の確認はいつ・どのような会議でなされたのでしょうか？ お答えください。②

（※2 月議会は 2/12 開会。議案説明は 2/3）

隠し 2 月補正の議決がされないのに、2/3～2/20 に全員付与キャンペーンを行ったのは議会無視で問題でないか？

2/3 からの全員付与キャンペーンで応募者は一気に 30 万人を超える状況となりました。勢いのまま知事は 2/20 の本会議答弁で「予算に不足を来す場合には予備費の活用なども検討する」と発言。実際にこの知事の「ひとこえ」で予備費 8 億 93 百万円が支出されました。9 月・12 月・2 月、3 度の補正で確保した予算額約 9 億円に匹敵する額を予備費が支出する。これは明らかに異常な事態です。

本来、2 月補正の 3 億円を使い切り、年度修正目標の 30 万人（当初目標は 20 万人）を

達成した時点で打ち切る。時期的に補正もままならなければ、あとは新年度事業として議会に諮って執行するのがあるべき姿であって、予備費からのなし崩し的な支出は議会軽視もはなはだしく、予算規律上も大問題だったと思われます。知事には猛省を促したい。いかがですか知事、お答えください。③

予備費のあり方から言っても問題です。この数年間の予備費の主な使途は、除雪費用や豚熱、新型コロナ対策など緊急事態や不測の事態に対する支出でした。地域ポイントに対する予備費の充用は、緊急性もなければ不測の事態とも言えず、知事の独断専行による異例な事態としか言いようがありません。知事の認識を伺います、お答えください。④

今議会、本会議の答弁や予算総括質疑の中でも知事は、デジタル身分証アプリの普及拡大の第一義的目的は「災害時の避難支援ツールとしての活用」であり、「みやぽ」の付与事業は第一義的目標を達成するための一環だと説明していますが、現状は「主客転倒」した状況になっているのではないのでしょうか？

肝腎の「みやぎ防災アプリ」の利活用はどうなっているのか？ 7/30に発生したカムチャッカ半島付近の地震・津波に際して県内では最大時13千人を超える方々が避難しましたが、沿岸部の15市町のうち「みやぎ防災アプリ」を活用されたのは岩沼・七ヶ浜・南三陸の3市町に止まりました。

今議会、一般質問において他会派の同僚議員からも「みやぎ防災アプリの更新」について改善状況が質され、予算総括質疑の中でも登録人数がゴールではない、防災アプリが実際につかわれてなんぼだとの指摘がありました。私も重ねて指摘した上で、

現時点で各市町村が実際に活用できる防災アプリの機能にはどのようなものがあるのかを伺います。お答えください。⑤

所管でもある復興・危機管理部では「アプリの普及啓発を図るため、市町村が実施するアプリを活用した訓練への職員・事業者派遣や、リーフレット等の啓発物の作成・配布を行った」とされていますが、職員・事業者派遣の実績について市町村数・回数・派遣員数を伺います。⑥

※経済商工観光部・富県宮城推進室では「地域ポイント等導入支援事業」の概要で「実証事業を円滑に進めるため、R6.10～R7.3月迄コールセンターを設置し、計46回の住民説明会を開催し、店舗向け説明会には約100社が参加したとしている。

熱量の違いを感じる・・・

今議会で知事は「みやぎポイントを県民生活に直結する制度と組み合わせることで、大きなインセンティブ効果が期待できるものと認識している」とも述べていました。

知事に伺います。「県民生活に直結する制度」とはどのような制度を想定されているので

しょうか？ また、知事がここでいう「大きなインセンティブ効果」とは何を指すのでしょうか？ お答えください⑦

隠し そもそも、取得が任意とされているマイナンバーカードを保有しなければ各種のサービスを受けることが出来ないという事態を放置したままに巨額の県費を投じ続けることには大きな問題があります。マイナンバーカード保有者にだけ学校給食を無料にしたり、バスやデマンドタクシーなどの料金を無料にするなど、住民に提供する公共サービスに差をつけることが、全国的にも問題になってきました。任意のマイナンバーカードの有無で公共サービスに差別を持ち込むことは、憲法 14 条の「法の下での平等」にも反すると思いますが、いかがですか？

みやぎポイントの原資は県民の皆さんの税金です。デジタル身分証アプリ、防災アプリがすべての県民がその利益を享受できないような制度設計のまま更に前に進められることは大きな問題です。知事は過日の記者会見の中で「はじめよう！『みやぽい活』！」のスローガンのもとに「友達紹介キャンペーンの第二弾」、「e ラーニングで半導体を学ぶと「みやぽ」がもらえちゃう」事業とかを紹介していました。

また、別な日の記者会見では、インドネシアからの人材受け入れ、生活環境整備の問題として在留カードの IC 化に合わせて、みやぽへの登録を可能にして 5000 ポイントとか 3000 ポイントを差し上げることも検討しているとも述べていました。知事、このような検討まで指示されているわけですから、マイナンバーカードを持たない県民であってもデジタル身分証アプリ、防災アプリを使えるようにすることの検討を指示されて然るべきではないでしょうか？ 重ねて伺います。お答えください。⑧

「ぽい活」に多額の税金を投入し続けることには疑問を感じます。税金は、所得の再配分を通じて経済格差を是正する役割があります。物価高騰で苦しんでいる県民にこそ、税金を優先的に投入すべきだということを述べて次に進みます。

2. 「避難行動要支援者」「個別避難計画」について

「避難行動要支援者」「個別避難計画」について伺います。災害時に自力での避難が難しい障害者や高齢者といった「避難行動要支援者」について、国は 2013 年に「要支援者」の名簿作成を市町村に義務付け、2021 年（令和 3 年）の災害対策基本法の改正では「避難行動要支援者」について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。今年 6 月に内閣府及び消防庁が本年 4 月 1 日現在の市町村における調査結果を公表し、宮城県は要支援者 7 万 1,718 人のうち、計画策定済みの人は 7,967 人（11.1%）にとどまり、東北 6 県では最低で全国平均 14.0%をも下まわることが明らかにされました。

（岩手 23.4%、秋田 20.0%、青森 18.5%、山形 16.8%、福島 12.5%）

東日本大震災の最大被災県でありながらのこの到達について、知事はどのように受け止められているのか伺います。⑨

各市町村においては、計画作成の前段階の要支援者名簿の作成と更新の段階から本人の同意確認が求められます。計画の策定方法が市町村によって異なり、計画に盛り込むべき「避難支援者」や「避難経路」が記入されていないなどの問題点も指摘されています。市町村での困難はそもそもの人手やノウハウの不足だとも言われます。

県として、今後の各市町村への援助についてどのように考え、対応されて行かれるのか伺います。⑩

3557 字数